

## 令和4年度 第3回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和4年9月22日（木） 13時27分 開会 15時48分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、菊地職務代理者、松下・山本・石山・北村・黒田・細川各委員
欠席委員等	藤井・篠田各委員
事務局職員	企画財政課：猪熊課長、斉藤未来づくり担当課長、西海谷主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長、農政課：池田課長、水産林務課：井上課長、社会教育課：中島参事、住民税務課：根子課長
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会議成立確認</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について</li> <li>(2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について</li> <li>(3) 令和4年度行政評価（外部評価）の実施について</li> </ol> </li> <li>5. 次回の会議日程等について</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：令和4年度第2回湧別町行政改革推進委員会会議録</li> <li>・資料2：令和4年度行政評価対象事業（令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</li> <li>・資料3：令和4年度行政評価（外部評価）選定事業</li> <li>・資料4：日程調整表</li> <li>・北海道指定史跡シブノツナイ 竪穴住居跡パンフレット【令和4年度版】</li> <li>・添付書類1 現状変更等の設計仕様書及び設計図</li> </ul>

会 議 録	■ 有 ( □全文筆記      ■要点筆記 ) □ 無
そ の 他	

## 1. 開 会

猪熊課長) 予定より若干早いですけれども、ただ今より令和4年度の第3回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

## 2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議の成立確認をさせていただきます。行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないことになっておりますけれども、本日の出席委員数は8名ということで、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 3. あいさつ

猪熊課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。前回審議をいただきまして積み残しの事案等ありましたけれども、今日はその中で皆さんのご意見をいただきながら全体の評価としていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

猪熊課長) 会議につきましては、概ね2時間程度で終了したいと思っておりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくをお願いいたします。

## 4. 協議事項

### (1) 令和4年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、会議を進めてまいります。協議事項の1番目であります「令和4年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について」でございます。会議録については、事前に皆様方に送付されておりますので、内容の確認をされていると思います。記載の内容等について修正等ございましたらご発言をいただきたいと思います。

会議録の確認はよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 会議録はホームページ等でも公開されますので、ご了解願います。それでは、次の議題に進みたいと思います。

### (2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長)「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、前回配付資料の資料3に基づき説明)

高橋会長)ただ今説明がありましたけれども、質疑をされている委員が今日欠席しておりますので、質疑のあった事業に対する応答及びコロナ交付金事業全体の評価については、次回に全体の評価をしたいと思っておりますので、ご了解願います。

それでは、事前に受け付けしております「牛乳消費拡大緊急対策事業」について説明をお願いします。

池田課長) (No.16の「牛乳消費拡大緊急対策事業」の質疑に対する回答) 委員)農協としても協力をいただいて大変喜んでいたのですが、こういう事案があったので改善していただければ助かるということだったので、もし次回こういう機会がありましたらそのように対応していただければありがたいと思います。

高橋会長)この件に関しては担当課長から説明がありましたので、今後このようなことがないように町民に周知徹底、利用していただけるよう進めていただきたいと思います。その他に何かございましたらご発言をお願いします。

なければ、コロナ交付金事業の全体の評価については次回の委員会で総体的な評価をしたいと思っておりますので、以上でコロナ関係の審議は終了したいと思いますので、よろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

### (3) 令和4年度行政評価(外部評価)の実施について

高橋会長)次に「令和4年度の行政評価(外部評価)の実施について」でございませう。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料3、資料5～6に基づき説明)

高橋会長)質疑に入りたいと思っておりますけれども、前回、外国人介護福祉人材育成支援事業に関していろいろな意見が出されましたが、前回欠席されている委員がおりますので、内容を説明していただけてから進めたいと思っております。

齊藤主査) (前回の審議を踏まえ、事務局が作成した外部評価における付帯意見(案)について説明)

高橋会長)この件に関しては説明のとおりでありますけれども、追記もしくは修正等のご意見ございましたらご発言をお願いします。

委員)説明の最後に委員が言われた意見が、外国人介護福祉人材育成支

援事業のところに文言として当てはまるかがちょっと気になる。  
この事業に対してどうだということであって、日本人を対象とした事業であればそういった意見でも良いと思われるのだが…

高橋会長) 今審議しているのは、外国人介護福祉人材育成支援事業についてであります。その中において付帯意見として日本人の介護福祉人材についての案が出てきたわけですが、委員が言うようにつじつまが合っていないような気がしますので、言い方を変えなければいけないかもしれないですね。

たぶん一番最初に付帯意見(案)として出てきている「日本人の介護福祉人材にも…」というところが問題となっているのでしょうか。

委 員) もし付けるのであれば、最後に付けるのであれば展開的には良いのかなと思うのですが…

高橋会長) 課長から助言をいただいたのですが、「外国人材の方が来た際には…」がメインとなって、「なお、日本人の介護福祉人材にも支援をする」というような形の方がこの事業に対する評価に対する付帯意見になるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

そのような形でまとめてよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、そういう形で事務局で整理をしていただきたいと思います。

## 1) 湧別町チャレンジデー事業（企画財政課）

齊藤課長) (資料6の13～15頁、資料5の6頁に基づき説明)

委 員) 中身がまったくわからない状態であまり聞いたことがなかったので選ばせていただいた。実施状況を見ると、参加率が61.9%というのは体を動かさせられない人を除くと相当なパーセンテージかなと思うし、令和3年度の31.4%から倍増となっているので相当力の入れ具合が違うのかなというのが感想です。

参加賞としてマスクと飲み物、これが予算に使われているという判断でよろしいですか。

齊藤課長) 基本的にはマスクと飲み物ということで説明させていただきましたけれども、一部においてはクリアファイルも購入しております。

委 員) 全国で69自治体ということなのだけれども、69自治体が多いのか少ないのかがわからないのですが…

齊藤課長) 全国一斉に5月の最終水曜日に笹川スポーツ財団でスポーツを一日楽しむ日ということで設定しております。全国の自治体数は1700あまりなので69自治体という部分では少ないと思うのですが、コロナ禍の前では150ぐらいの自治体が参加しています。

委員) 素晴らしい活動に湧別町が参加しているというのがわかりました。

高橋会長) 広報活動では広報ゆうべつやかかわら版等に何回も出ていたかなと思っています。特に湧別地域の方が多いですよね。その辺ちょっと屯市地区ではあまり感じられなかったのですが、最初のスタートの時点はどうだったのでしょうか。

齊藤課長) このチャレンジデーは合併前の旧湧別町で3回ほど実施しています。湧別地区、上湧別地区というよりもスポーツ団体の日頃の活動をこの日にやってくださいだとか、日常の延長線上でこの日に活動していただきたいということを実行委員会で声掛けしておりますし、自治会にも朝のラジオ体操をやっていただきたいという声掛けをさせていただき、結果としてこういった数字になっております。

広報でも意識付けと言いますか、そういったことも大事だと思っておりますので、町の広報の他に商工会や農協の広報も使ってPRさせていただきました。

委員) 勝利した場合、何か恩恵はないのでしょうか。

齊藤課長) やる前にオンラインのZoomで町長同士でエール交換をやりまして、勝ちますと庁舎のメインホールに湧別町の旗を相手の役場が掲げて敬意を表すのと、参加率によって金・銀・銅メダルが授与され60%を超えると金メダルが授与されるのですが、湧別町は61.9%でしたので金メダルの盾をいただきました。

高橋会長) これからも町民に広報してまだまだ参加人数を増やして勝ち進んでいただくよう担当課でも頑張っていたきたいと思います。

委員) これはチューリップフェアの観光客を含んでの数字ですよ。去年はこの時期ではなかったですよ。

齊藤課長) 5月の最終水曜日というのは決まっているのですが、去年は緊急事態宣言とか外出規制があったものですから、5月に予定していたものの10月に延期して実施しています。先ほど説明の中で話したように、町内に町民以外でも居ても良いというのが一つのルールとなっておりますので、確かにチューリップ公園の中でウォーキングをやったのが勝利の一因です。

高橋会長) 評価としてはいかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思ます。

事業の目的の達成に向けて、来年度以降も実施するという  
ことで現状維持の2ということによろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

## 2) 空き家除却推進事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料6の78~79頁、資料5の18頁に基づき説明)

委員) 建築をやっているのですが、お客様からあなたの所はもうできませんよと言われちゃったという話を聞いたので、ものすごく申込件数が多いのかなと気になったので尋ねたのですが、この期間に申込みをしている件数が44件のうち42件ということですよ。この時点ではきちんとした申請ですよ。

齊藤課長) 交付申請書をきちんと整えていただいて、この期限までに提出していただいて先着順ではなく集まった件数の中から先ほど言った老朽度ですとかを考慮して決めています。

委員) もしかすると、もっと利用したい方がいたかもしれないという印象があるのと、申請受付期間が4月1日からですが、これは別のお客様ですが、たぶんいろんな業者に見積もりを依頼していた方だと思うのですが、実際うちにもまだ雪が多くある時期に見積もりの依頼があったのですが、4月1日からとなると場所にもよりますが雪があつて現地には行けないため見積もりを出せないケースもあったので、これによって申請ができない方もいるかもしれない。そういう場所はあまり人が来ない所なので緊急な所ではないため、もしかすると対象にならなかったかもしれないけれども、そういう方がいたということをお伝えの方がいいかなと思ました。

高橋会長) 申請の受付期間の問題に関して、担当課としてはこのまま大きくということでしょうか。もう少し時期をずらしたらどうかという意見がありましたけれども。

齊藤課長) 貴重なご意見をいただきましたので、次年度以降に考えたいと思ます。

委員) この事業に対して1回の補助ということですか。

齊藤課長) 1回というよりはお一人様100万円までということなので、空き家を2軒3軒持っていたとしても申請は良いのですが、100万円までということなので今は運用しています。

高橋会長) それでは、判定区分に入りたいと思ますが、我々外部評価としてはどのような判定をしたらよろしいでしょうか。ご意見をいた

だきたいと思います。

1次・2次評価としては3の改善ということで、今後も申請が増えるのではないかとということです、3の改善という形によろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、外部評価としては3の改善ということで、今後も利用が増えるのではないかとすることを踏まえて改善ということで決定させていただきます。

### 3) 産業間ネットワーク事業 (企画財政課)

齊藤課長) (資料6の82～83頁、資料5の20頁に基づき説明)

委員) 産業間連携、特にオール湧別で何か新しいことに取り組むことはすごく良いことだと思います。どのような取り組みをされているのか。どんな活動をされているのか。また、いろんなものが生まれてきているのかなというのが聞きたくてお聞きした次第です。

ボヤっとした意見になるのですが、例えばチガイのわかるカレーみたいに新しいものに取り組みられていますけれども、これが地域の中で定着というか期間限定のものというのがあるのですけれども、名物料理として定着していけそうでしょうか。

また、同じように料理に限らず地元でオール湧別で何か新しい取り組みのものが出てきそうでしょうか。何か情報があれば教えてください。

齊藤課長) チガイのわかるカレーについては、何年間か取り組んでいただいですごく認知度が上がっているのではないかなと思っております。漁協と商工会との連携によるものでありますので、引き続き季節限定ではありますけれども、湧別のものということでPRできれば良いかなと思っております。

その他の料理については、そういった取り組みが難しい部分があり外部企業を交えながらの取り組みでないと難しいところがあります。どうしても食堂の方だとか1次産業の方だとかに協力していただく部分が主になりますので、今後もこの関係については町長も執行方針の中で外部企業と繋がりながら何か良いことはできないかということも申し上げておりますので、引き続きの検討課題としてこのネットワークの中で何か良いことを考えていきたいと思っております。

高橋会長) その他ご意見ございませんか。

それでは、判定区分に入りたいと思いますが外部評価としては



1次・2次評価とも現状維持ですので、現状維持でよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、外部評価としてこの委員会としては、産業間ネットワーク事業に対しては2の現状維持とさせていただきます。

※休憩 14時25分から14時32分まで

#### 4) 町有林管理事業(水産林務課)

井上課長) (資料6の89～90頁に基づき説明)

高橋会長) 木の値段が良いですね。

井上課長) 今のところはちょっと止まっているのですが、市場を見ていくと今年も良いのではないかと予想しています。

高橋会長) 貴重な町有林の財産をお金に換金して、町としては大事な収入源ではないかなと思っております。維持管理をしっかりやっていただいて、大事な事業ではないかなと感じております。

委員) 湧別町では4,267ha持っているということですが、近隣町村ではどのような状況ですか。

井上課長) オホーツク管内で一番持っているのが湧別町で、町有林の面積が一番多いです。全道でも確か10何番目ぐらいで結構大きな面積を管理しています。

委員) たぶん過去には赤字の時もありますよね。

井上課長) そうですね。確かに事業とか売払いの量にもよりますけれども、収支が△だった時もあります。

高橋会長) 良い時ばかりではないですから。維持管理費というのはぜったいかかるわけですし、一朝一夕に木が売り払えるわけではなく、何十年とかかるわけですからね。

井上課長) 50年育てるという計画にはなっているのですが、ずっと置いておくと傷んでしまうので、計画でうまくやっていく形で維持しています。

高橋会長) 大事な事業だと感じております。その他にご意見ご質問等ございましたらご発言をいただきたいと思っております。

それでは、外部評価に移りたいと思っておりますが、町有林の管理事業について1次・2次評価とも現状維持ということになっておりますが、この委員会としてどのような評価をしたらよろしいでしょうか。ご発言をお願いいたします。

現状維持の2ということではよろしいでしょうか。

各委員)「はい」の声あり。

高橋会長) 町有林管理事業について、外部評価としては2の現状維持ということで評価をさせていただきます。

#### 5) 有害鳥獣駆除事業(水産林務課)

井上課長) (資料6の91頁に基づき説明)

委員) 令和3年度の被害とかの数字は出ているのですが申告していない農家もたくさんいるわけで、もっとすごい被害があるので、被害があってから駆除するのではなく、それを防がなければ収量が増えないので、電気柵だとかの対策をやりたいのですが条件があつて難しいので、そこを緩和していただいて個人でも補助をいただいでできるような形で進めていただくと良いかなと思います。

井上課長) 去年からそういった話を伺っており被害が出ていますので、国の補助要件がすぐに緩和されることはないと思いますので、担当としてこういった状況だということを説明させていただいて、事業補助は町と三者負担になると思いますが、そういう事業について検討してやるのであればできるだけ早い方が良いと思いますので、農協とも協議しながら進めていきたいと思います。

高橋会長) 被害実態が把握されていないのが現状ですか。

委員) そうですね。毎年、同じところには作物は作らないので、小麦には被害はないのですが、ビートを植えるとビートが食われてしまうなど、作物を転々とするのです。

高橋会長) 被害状況を把握するためには、農協や町の担当が被害状況を把握するためのパトロールだとか聞き取りだとかに関して、これから進めていただきたいと思います。

井上課長) 進めていきたいと思います。

委員) 東芭露に土地を持っているけれども、クマやシカの被害は申告したことないし、農協にも相談したことはない。ひよつとするとそういう被害額を換算しながら国に上げていくだとか、国の大きな目標は食料自給率だからそういうところに絡めながら考えていければ良いかなと思います。

井上課長) 被害を申告されていない方もいると思うので、こんなものではないと思っています。作る場所が変わっても実る頃にはクマも自分で確認して回って食べていく感じなので。私たちとしてもこの数字がすべてだとは思っていませんので、農協や農家にも話をしてもらって、どうしても国の補助となるとこういう実態も報告しているの、やる時に実態より少ないと言われても話のつじつまが

合わなくなりますので、そこら辺も理解してもらいながら進めていきたいと思います。

高橋会長) 駆除の推進には補助の関係がありますので、担当課としても推進してもらえればと思います。その他にご意見ございましたらご発言をお願いします。

それでは、外部評価の判定区分に入りたいと思います。1次・2次評価とも2の現状維持ということになっておりますが、この委員会としてどのような判定をしたらよろしいでしょうか。ご発言をお願いします。

現状維持でよろしいでしょうか。

委員) 一部拡充の意見がありましたが、いかがでしょうか。

高橋会長) 一部拡充という意見をいただきましたので、付帯意見を付けていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、1の拡充ということで町の補助というか電気柵等の補助を検討してほしいというようなことですね。拡充ということで付帯意見を付けたいと思います。なお、付帯意見は事務局で取りまとめていただいて、次回の議事録の報告でさせていただきたいと思います。

## 6) 狩猟免許取得等補助金事業(水産林務課)

井上課長) (資料6の92～93頁に基づき説明)

委員) 先ほどの有害駆除の実績からいって、クマやシカなどの有害鳥獣を駆除するのに概ね24～25人で取りあえず何とか回っているという判断でよろしいでしょうか。

井上課長) 令和4年度では24名の猟友会の会員がおりますけれども、先ほども話したように24名全員が活動しているかというところではなくて、皆さんお仕事もされているので半数程度かなと思います。若い人が取ってくれているので平均年齢はだいぶ下がっているのですが、人数が多ければ駆除できる数も単純に考えれば増えますので、何とか増やしていきたい。最低でも維持を考えています。

高橋会長) 町から駆除の要請があった場合には、5年間はお出なければならぬのですか。

井上課長) 猟友会を通してやっているのですが、実際は活動ができない方もおりますが、猟友会に所属していただくのが大前提で、その中で活動もしていただくという形です。

高橋会長) そうなると、例えば町で有害駆除があるから出動してくれと言っ

たら10名ぐらいは出れるということですか。

井上課長) こちらから要請するのはそのほとんどがヒグマの関係で、あとは有害駆除の期間が決まっておりますので、それをお知らせして猟友会の方が見回ったりして駆除を行っております。たまにシカが大量に畑にいてどうにかしてほしいと言った時にはこちらからハンターに連絡して見回ってこないかとお願いはしますが、主に要請するのはヒグマが多いです。

委 員) 免許を持っている方で、ライフルを持っている方はどのくらいいますか。

井上課長) 資料を持ってきていないのですが、だいたい5～6人ぐらいです。散弾でやっている方がおりますが、ライフルとなると銃を所持して10年経たなければ持てないので、そういう部分では年数がかかるということもあってその間に辞めていく方がいますので、なるべく早く興味のある人は取っていただいた方が良いのかなと思います。

高橋会長) ライフルを持っているのが5～6名で、10年以上経っているからライフルが持てるということですね。クマ撃ちなら散弾ならまずいよね。

井上課長) 弾を変えてやっている方もおりますが、ライフルと比べると距離が違ったりとかがありますので…

高橋会長) それでは、この事業に対しての判定区分を行いたいと思いますが、1次・2次評価は2ということで行っております。この委員会としてはどのような判定をしたらよろしいでしょうか。ご意見ご発言をお願いします。

先ほどの説明では、ハンターも高齢の方が少なくなってきたということですね。

井上課長) 若い人が入ってきて60代半ばぐらいの平均年齢だったのが60代を切ってきましたので、一番高齢の方で86歳ぐらいですが、この方は体調の関係もあって活動はしていないのですが、若い人では32～33歳だったかと思います。40代で取られたりしている方もおりますが20代はいないので、そこら辺が増えていければと思います。

高橋会長) 若い人にも取っていただくということで、外部評価としては現状維持の2ということではよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、外部評価は2ということで判定したいと思います。

## 7) シブノツナイ竪穴住居跡調査 (社会教育課)

中島参事) (資料6の97～98頁、北海道指定史跡シブノツナイ竪穴住居跡パンフレット、添付書類1 現状変更等の設計仕様書及び設計図に基づき説明)

委 員) すごく興味がありました。湧別にこれだけの遺産があるということは、これからうちの町が売り出していくひとつの発見ではないかなと思っております。令和7年度でないともある程度方向性が出ないので、楽しみに待ちたいと思います。

高橋会長) 他にご意見ありましたらご発言をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、評価に移りたいと思いますが、判定区分としては現状維持ということで1次・2次は行っておりますので、そんな形で進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 評価は2ということで判定をさせていただきます。

## 8) 自動車急発進防止装置取付事業 (住民税務課)

根子課長) (資料6の69頁、資料5の13～14頁に基づき説明)

委 員) どれぐらいの人が利用しているのか興味があったので質問させていただきました。この補助はどのくらいですか。

根子課長) 急発進防止装置の取付費用の2分の1で、上限3万円を補助するものです。

高橋会長) いくらぐらいするのですか。

根子課長) だいたい5万円からもう少しします。

委 員) 私も10万円ぐらいするのかなと思っていて、上限3万円でもいただいた方がよいという方がもっといるかなと思っていて、30万円だから単純に計算すると10名ぐらいしか使えないのではどんな感じなのかなと思い利用状況が知りたかったのです。まさかこんなに少ないとは思わなかったのですが、先ほどおっしゃったように今の車自体に最初から付いていたりということでしたら、この先もこの状況で収まるのかなと理解しました。

高橋会長) 今の新しい車には付いているのですよね。

根子課長) 全ての車に付いているのではなく、オプションで付けることになるのですが、新車にオプションで付けた場合はこの補助金の制度には当たらないということです。

委 員) これは65歳以上の方の名義でなければいけないのですよね。ホームページを見たら書いてあったような気がしたのですが、家族

の名義で買って利用できなくて返された方がいるのかがちょっと気になったりしたのですが、本人の免許証とかが必要と書いてあった気がします。

根子課長) そうですね。自ら使用する目的で事業の用に供さず自らが所有又は使用している自動車に急発進防止装置を取付けた者となっておりますので、本人となります。

委 員) 仕事で使っている車はダメなのですね。

根子課長) そうですね。

委 員) そこがちょっと。例えば、農家の方のトラックとかそういうのもダメだったり、サラリーマンの方だと通勤とかに使うので良いのだけど、何かね…

うちも商売をしているので、65歳になって個人の名前で買えば大丈夫なのではないでしょうかね。

根子課長) そうです。

委 員) わかりました。

委 員) 車検証の写しの名義も申請した人の名前でないとダメということですか。

高橋会長) 65歳以上でなかったらダメなような条件ですよ。

委 員) そうすると、農家のトラックだとか代替わりしてしまったら無理ということですよ。

高橋会長) その他ご意見ありませんか。

それでは、判定区分に移りたいと思います。1次・2次評価は2ということ、あくまでも高齢ドライバーが増えることが予想されることからこの装置を付けるということですので、現状維持ということによろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

## 9) 資源ごみリサイクル事業 (住民税務課)

根子課長) (資料5の11～12頁、資料6の59頁に基づき説明)

委 員) 自分でやっているととても分別が大変だと実感したものですから聞きました。うちは漁師で放流と養殖の時にペットボトルと空き缶がすごく多いのです。手伝いに来ている人が「潰さないの？」って言うのですよね。ペットボトルでも空き缶でも。本州から来ているのですが、向こうの人は飲んだら潰しているのですよね。前に潰したら固めることができないと聞いたのですが、ペットボトルとかは潰してリサイクルに出すことはできないのですか。

根子課長) そうですね。そのままの状態を出していただいて、リサイクルセ

ンターで圧縮するという形で進めているので、家庭では潰さないで出していただきたい。

委員) もし潰してしまったら、燃えないゴミに出しても良いのですか。

根子課長) そうですね。燃えないゴミに出していただきたいと思います。

委員) 意見はないのですが、長年リサイクルしているので再確認ということで質問させていただきました。

委員) うちにも従業員と研修生がいますが、他の町村から来ると分別の仕方が違うと言うので、もう少しわかりやすいパンフレットを積極的に配布してほしい。

根子課長) 何年か前に出したのですが、令和6年度にマテリアルリサイクルセンターができた時に出し方が少し変わる予定なので、それに合わせて分け方の詳しいものを出したいと考えていますが、毎年出せば良いのですがそこまではできませんので、すいませんが現状でやっていただければと思います。

委員) たしかA4で字が小さくいっぱい書いてあり、わかりづらいつて言ったら申し訳ないのですがそんな感じを受けるので、その辺も改善しながら…

根子課長) できる範囲で改善していきたいと思います。

高橋会長) 具体的な向上の方法ということで改善していきたいということですので、改善ということで付帯意見として付けたいと思います。

令和6年4月からマテリアルリサイクル施設ができて出し方が変わるようですので、そういうことも含めて付帯意見として判定区分は改善ということでよろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、資源ごみリサイクル事業は3の改善ということで付帯意見も付けて判定することにしたいと思います。

## 5. 次回の会議日程等について

高橋会長) それでは、「次回の会議日程等について」事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料4に基づき説明)

## 6. 閉 会

猪熊課長) 長時間にわたりまして熱心な協議をありがとうございました。以上で、第3回目の行政改革推進委員会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。